

新型コロナウイルス感染症対策における職員アンケート結果

2・3面に掲載

府職の友

FUSYOKU NO TOMO

2105号 2020年8月19日

発行所/大阪府関係職員労働組合
〒540-0008 大阪市中央区大手前2-1-59
電話 06(6941)0351・内線3740
直通06(6941)3079 FAX06(6941)4541
Eメール info@fusyokuro.gr.jp
URL/http://www.fusyokuro.gr.jp
発行人/小松 康則 編集人/樋口 浩之
(一部10円)組合員の購読料は組合費に含まれています。

府職労が「声明」を発表

トップダウンの外部委託では公衆衛生は守れない

コロナ対策に全力尽くし、保健所体制の強化、公衆衛生の向上を

府が公衆衛生の向上に逆行する保健所業務の集約化、外部委託を進める中、府職労は「トップダウンの安易な外部委託では公衆衛生は守れない、新型コロナウイルス感染症の対策に全力尽くすとともに、今こそ、保健所体制の強化、公衆衛生の向上をめざそう」との声明を発表しました。

感染症対応は公衆衛生活動の原点

再び、新型コロナウイルス感染症(以下「コロナ」という)の発生数が増加しています。結核をはじめとする感染症対応は、公衆衛生活動の原点であり、あらためてその原点に立ち返り、公衆衛生の向上に向けた国民的な議論と取り組んでいくべきではありません。

公衆衛生行政の中軸を担う保健所の仕事は、地域住民の疾病の予防、健康増進等、憲法第25条に定められた「健康で文化的な生活をする権利」を保障するものであり、地域住民一人ひとりの生活や健康に根差したものでなければならず、安易に効率化・簡素化して良いものではありません。

不足する保健所のマンパワー

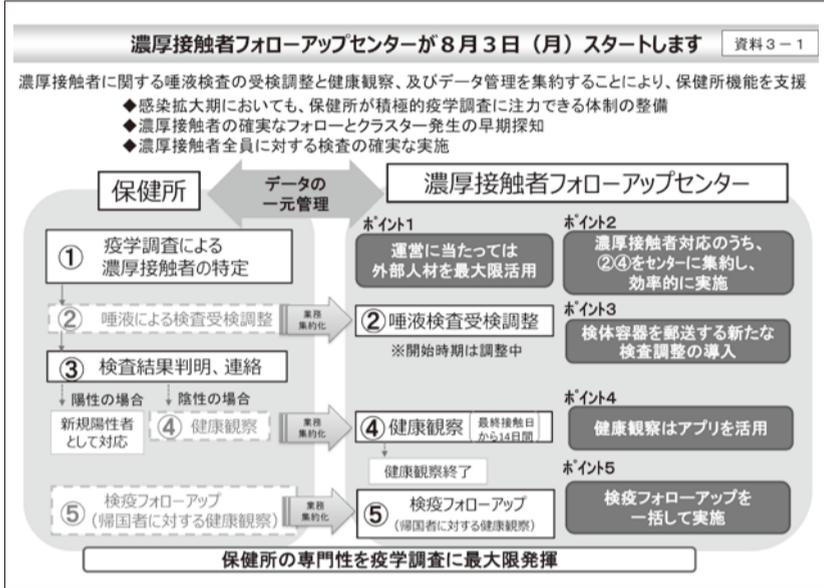
今回のコロナ対応では、電話相談対応・受診調整、検体の搬送、入院、自宅・ホテル療養の調整と患者移送、濃厚接触者や感染が疑われる方への検査と特定、陽性者の体調の確認、会社や学校への対応、陰性確認後の濃厚接触者のフォロー、医療機関や福祉施設等における感染症対策の支援、濃厚接触者や自宅療養者の健康観察と症状悪化時の入院調整・移送、入院患者や宿泊療養者の病状把握、管内医師会との連絡調整等と、その業務は多岐に渡ります。

当初より保健師、保健所職員のマンパワー不足が指摘されてきましたが、昼食さえ取れない日々が続く、休日もまともに休めず、時間外勤務が月100時間を超える職員が続出する事態となり、職場からは「もう限界」「いつまで続くのか」という声も寄せられています。

具体的には「濃厚接触者フォローアップセンター(CCF)」を設置し、そこに業務を集約化し、「運営に当たっては外部人材を最大限活用してまいります。そして、これまで保健所が実施していた唾液による検査受検調整については「検体容器を郵送する新たな検査調整の導入」とし、保健師による健康観察を「アプリを活用」としています。また、「検疫フォローアップ(帰国者に対する健康観察)」も集約化するとされています。

また、アプリによる健康観察では、健康状態等を正しく把握することもできず、感染拡大の防止をはじめ、さまざまな問題を未然に防止することも困難になります。

今後増えると予測される新型コロナウイルス感染症に対応するため、今しなければならぬことは、その場しのぎの外部委託ではなく、専門職である保健師や保健所職員の意見を十分聴き、行政施策に反映させ、公衆衛生の向上へとつながる保健所の体制と機能強化です。府職労は、府民の命と健康を守るために、経済最優先から感染予防最優先にかじを切ることで、コロナ対策の最前線である保健所の早急な人員増と必要な設備等の予算措置を強く求めるとともに、保健所体制の強化、公衆衛生の向上をめざし、全力をあげます。



出典：第23回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議資料より

拙速、安易、トップダウンの外部委託では感染症に

こうした事態を受けて、吉村知事は「保健所の仕事の外出しに力を入れたい」「外出、委託して保健所の負担を減らすのが重要」と発言し、現場の保健師や保健所の意見

コロナ対策で

「災害対策課」6人 「感染症対策課」2人をさらに増員

8月17日、大阪府は「事務事業シフト」等にかかる「新型コロナウイルス対策への人員配置」として「特措法や宿泊関連業務」のため、7月1日に続き、災害対策課(危機管理室)に6人(行政職)、感染症対策課(健康医療部)に2人(行政職)を増員しました。これに伴い、税務局と環境農林水産部より各2人、商工労働部、都市整備部、財政課、IR推進局より各1人が異動となります。コロナ感染拡大が増加し続けることが求められています。

この間も危機管理室、健康医療部、保健所、商工労働部の時間外勤務は異常な事態となっており、マンパワー不足は明らかです。私たちが府職員のマンパワーが十分に発揮されるために、日常的な長時間労働の実態を解消し、十分な体制をつくる

保健所のマンパワー不足を補うための「外部委託」というものの、その内容は、現場の保健師や保健所職員の意見を聞くこともなく、「保健所業務を外注、委託すること」が目的となっていると言わざるを得ません。

いま必要なのは外部委託ではなく、保健所体制の強化と公衆衛生の向上

今年も増えると予測される新型コロナウイルス感染症に対応するため、今しなければならぬことは、その場しのぎの外部委託ではなく、専門職である保健師や保健所職員の意見を十分聴き、行政施策に反映させ、公衆衛生の向上へとつながる保健所の体制と機能強化です。

遊歩道

今年の夏は様子が違う。例年なら夏休みが始まり、公園やプールでは賑やかな子どもたちの歓声がきかれる8月。しかし新型コロナウイルスの影響を受け、夏休みは短縮、子どもを取り巻く状況も変化している。感染防止対策としてのマスク着用、給食は向かい合うことを避け、黙々と食べる。さらには先生への挨拶も「心の中でよろこび」と指示する学校まであるという。また、世の中の雰囲気も子どもたちにならざる影響を及ぼしているかもしれない。コロナ禍で大人たちも社会活動が制限される閉塞感のなかで、ネット上で特定の個人や店舗に対する誹謗中傷や県外ナンバーの車を敵視したりと「自分は正しい」と思い込んで責めることを正当化している。今「夜の街」「若者」を問題視する風潮がある。問題視するだけでは大人だけでなく子どもも「新型コロナウイルスに感染すると非難されるのでは」と恐れ、いじめが起きるのではないだろうか。距離を取ることを消費することだけを強調したり、感染した人を個人攻撃したりせず、その苦悩に共感する姿勢を社会がまず示すことが必要ではないか。

(U)